

第Ⅵ章

計画の実現に向けて

VI. 計画の実現に向けて

本計画を着実に実現していくためには、市民・事業者・市が適切な役割分担のもと、相互に連携・協力することが重要である。

また、施策を効果的に推進するため、関係機関等との連携を強化するとともに、設定した指標の達成状況を把握し計画の進行管理を行っていく必要がある。

そのため、次のとおり市民・事業者・市の役割を設定するとともに、施策推進上の留意点を定めるものとする。

(1) 市民・事業者・市の役割

①市民の役割

- ・ 市民は、住まいや住環境に対する意識を高め、良質で良好な住宅・住環境の維持・改善を図るとともに、主体的に地域の安全性の向上や良好な住環境づくりに積極的に取り組むものとする。
- ・ また、公共住宅の居住者においては、市有財産の土地や建物が有効に活用されるよう適切な管理や運営に協力するものとする。

②事業者の役割

- ・ 住宅・住環境に関連する事業者は、地域社会を構成する一員として、市の進める施策に積極的に協力するとともに、事業活動を通して良好な住環境の維持・創出に努めるものとする。

③市の役割

- ・ 住宅・住環境及び市民は地域社会の基盤をなすものであるため、他のまちづくり施策と連携しながら快適な住環境づくりに向けた基盤整備を推進するものとする。
- ・ また、市民及び事業者に対し適切な支援や誘導策を実施するとともに、市民主体の取り組みを支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図るため、基本目標に掲げた施策を総合的・計画的に推進するものとする。

(2) 施策の推進

①関係機関等との連携

- ・ 住宅施策を総合的かつ効果的に推進していくため、他のまちづくり施策や子育て施策、中心市街地の活性化などの関連施策との施策の連携を強化していく。
- ・ 住宅・住環境に関する問題は多様化しており、本市の住宅施策を推進するためにも、国・県や住宅供給公社など関連機関との連携を強化する。

②市民への情報提供の充実

- ・ 市民が住宅・住環境に関する意識を高め、地域のまちづくりに積極的に参加し協力をできるよう、市が適切な情報を提供するための体制を充実させるとともに、日常的に専門的かつ多岐にわたる住宅・住環境に関する問題等に市民が適切な対応が出来るよう相談機能の充実を図る。

③住生活基本計画の進行管理

- ・ 本計画に基づく施策の進捗状況については、統計数値による現状把握や施策担当部署による進捗状況の把握により進行管理を行い、今後の住宅施策や本計画の見直しに反映する。